

佐賀県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

令和6年2月2日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大川正二郎

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
徳光 清孝	徳光清孝後援会	主たる事務所の所在地	佐賀市朝日町5番15号	佐賀市城内二丁目11番7号	令和5年4月15日